



平成24年1月12日

「地震 その時10のポイント」の見直し

～ 地震発生時に取るべき行動について見直しました！ ～

当庁では、地震発生時における都民の行動について、身の安全の確保を優先とする普及啓発に努めているところですが、東日本大震災後に行った都民の行動調査結果等によると、依然として、地震発生時の身の安全確保は十分に意識付けられてない状況が見られます。

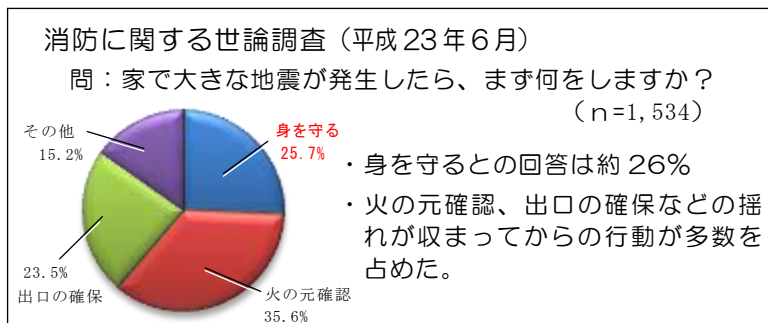
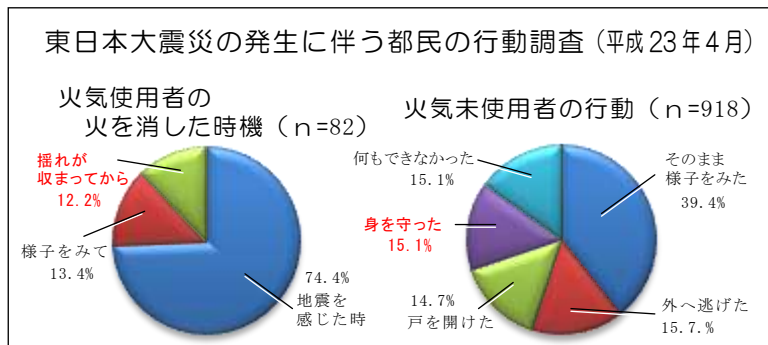
また、今回の震災で顕在化した長周期地震動への対応や地震に伴う各種災害からの安全な避難行動など、あらたに都民に対し行動の規範を示す必要性が生じています。

このことから、東日本大震災の教訓を踏まえ「地震 その時10のポイント」を見直しました。

「地震 10のポイント」見直しの背景

1 「身の安全を図る」ことの普及の必要性

(1) 平成23年4月に実施した「東日本大震災発生時における都民の行動調査」結果や「消防に関する世論調査」結果において、「身の安全を図る」行動を取った方が、「火の元確認」などの行動を取った方よりも少ない調査結果となりました。



※ 平成19年の「地震 その時10のポイント」見直しにおいて、ガスマイコンメーターの普及など火気器具の安全性が向上していることや、近年の国内で発生した地震での「火の始末」に伴う受傷が高い割合を示していたことから、「火の始末」は揺れが収まってからの行動としました。

(2) 緊急地震速報の普及により、揺れを感じる前であっても、揺れに備え身を守る行動をとる必要があります。

2 長周期地震動への備え

震災後に実施した都内の住宅や事業所における家具類の転倒・落下・移動に関する調査によると、特に高い階層で家具類の転倒・落下・移動が多く発生していました。今後予想される首都圏での震災においても、長周期地震動による高層階での被害が危惧されます。

3 確実な避難行動の周知

今回の震災では、津波からの避難において、本来の避難すべき場所ではなく、避難所へ避難したことにより多くの犠牲者が発生したことから、地震に伴い発生する大規模火災・津波などからの状況に応じた安全な避難について周知する必要があります。

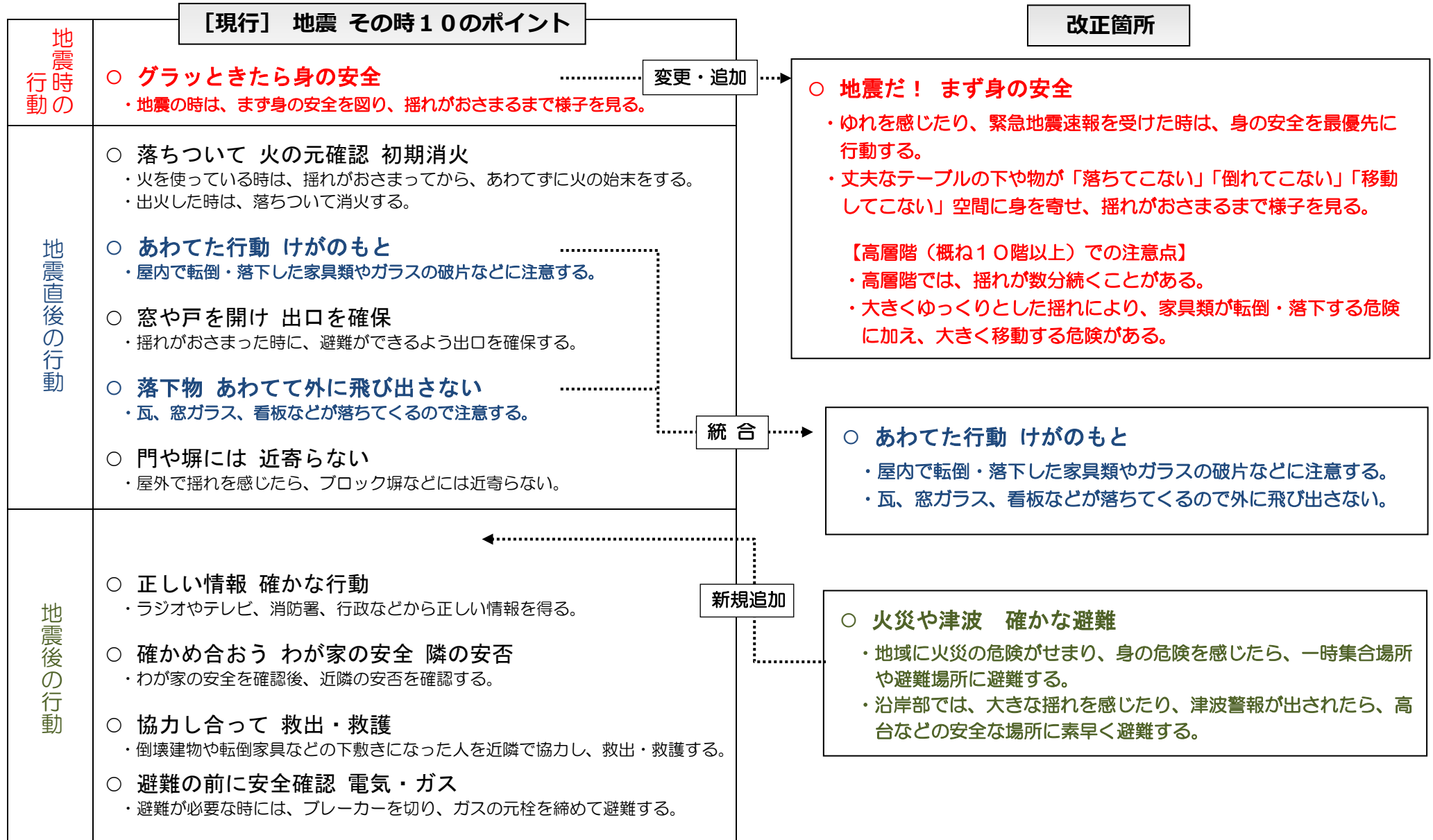
見直しの詳細は、添付資料をご覧ください。

東京消防庁では、今後も、各消防署で行う防災訓練やホームページへの掲示など、あらゆる機会を通じ「地震 その時10のポイント」による地震発生時の適切な行動について普及啓発に努めてまいります。

問合せ先

東京消防庁 (代) 電話 3212 - 2111
防災安全課総合防災教育係 内線 4226
広報課報道係 内線 2345~2349

「地震 その時10のポイント」の見直し



地震

その時10のポイント



地震直後の行動

落ちついて 火の元確認 初期消火

- ・火を使っている時は、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。
- ・出火した時は、落ちついて消火する。



地震時の行動

地震だ！ まず身の安全

- ・揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は、身の安全を最優先に行動する。
- ・丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

【高層階（概ね10階以上）での注意点】

- ・高層階では、揺れが数分続くことがある。
- ・大きくゆっくりとした揺れにより、家具類が転倒・落下する危険に加え、大きく移動する危険がある。



あわてた行動 けがのもと

- ・屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する。
- ・瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さない。



窓や戸を開け 出口を確保

揺れがおさまった時に、避難ができるよう出口を確保する。



門や塀には 近寄らない

屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。



火災や津波 確かな避難

- ・地域に大規模な火災の危険がせまり、身の危険を感じたら、一時集合場所や避難場所に避難する。
- ・沿岸部では、大きな揺れを感じたり、津波警報が出されたら、高台などの安全な場所に素早く避難する。



正しい情報 確かな行動

ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。



確かめ合おう わが家の安全 隣の安否

わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する。



協力し合って 救出・救護

倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。



避難の前に 安全確認電気・ガス

避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。



地震後の行動